

FAQ よく寄せられる質問

Q 1. 県庁や保健所に配属された場合、それぞれどのような業務になりますか？

A 1

保健所に配属された場合、専門的な公衆衛生業務を保健師等とともに行います。例えば、感染症対策では地域や施設などで感染症が発生した場合の疫学調査や二次感染予防対策を行います。また、精神保健では自傷他害のおそれがある患者に関する対応を行います。

その他、難病対策や健康づくり、食中毒調査、医療機関等への立ち入り調査等が業務となり、それぞれの業務を数年ごとに異動しながら学んでいきます。

県庁に配属された場合、感染症対策、健康増進、疾病予防及び精神保健対策等を担当し、県全体の計画策定やその進行管理を行います。また、保健所業務や事業に関する方針案を策定したり、予算や人員確保、関係機関との調整や県議会における質問対応を行ったりしてします。事務的な作業も多いのですが、様々な場面で医師の立場を踏まえた意見が求められます。

Q 2. 中途採用になりますが、考慮してもらえる点や不利な点はありますか？

A 2

医師免許取得後年数等に応じて職階や給与を考慮します。

今まで行政の経験がなくても、これまで培った臨床の経験を活かせる職場です。特段不利になるようなことはありません。

Q 3. 行政経験は全くなく不安ですが、大丈夫でしょうか？

A 3

様々な研修がありますし、実務をこなしながら様々な知識を習得していただけますのでご安心ください。

Q 4. 研究日はありますか？

A 4

ありません。

Q 5. 臨床やアルバイトを続けることは可能ですか？

A 5

原則できません。

ただし、岐阜県の業務に資する目的で、保健所に勤務しながら病院等で週1日程度、臨床実習を希望する場合は認められる場合がありますので個別にご相談ください。

Q 6. 岐阜県は広いですが、勤務地の異動について、頻度や考慮される点を教えてください。

A 6

定期的な異動があります。異動先については、本人の希望を考慮したうえで、その時の状況を踏まえて決定されます。

Q 7. 休日や休暇、夜間に呼び出しや待機はありますか？

A 7

精神や感染症の緊急対応があります。また、イベント等の運営のためにスタッフとして協力することもあります。週休日の振替えや時間外勤務手当支給等の対応があります。

Q 8. 介護や育児などをしながらの勤務は可能ですか？

A 8

介護休暇、育児休業、育児短時間勤務制度等の諸制度を利用しながら勤務することが可能です。

Q 9. 県内の保健所はどこにありますか？

A 9

岐阜県には7つの保健所があります。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/iryo-kikan/11221/hokenjo.html>

Q10. 住宅について教えてください。

A 1 0

職員宿舎を利用することができます。また、民間のアパートを借りる場合は住宅手当が支給されます。